

口腔顎顔面矯正学分野 特別講演のお知らせ

顎関節症と矯正歯科治療

-病態診断と体系的アプローチ-

日 時 : 2014年9月10日(水) 17:15~
場 所 : 大塚講堂 2F 小ホール
演 者 : 谷本 幸太郎 先生

広島大学 大学院医歯薬保健学研究院

応用生命科学部門 歯科矯正学講座 教授

講演抄録

ストレス社会を背景に、顎関節に何らかの症状を抱える方は依然増加傾向にあり、実際に矯正歯科を受診する不正咬合患者の約30%が、何らかの顎関節症状を有している。顎関節症の鑑別診断には、日本顎関節学会の分類法が広く用いられ、それぞれの顎関節症の病態に応じた治療体系が整理されつつある。一方、矯正歯科治療などのように、必ずしも顎関節症の治療を目的としない咬合再構成を行う場合において、顎関節症への対応を迫られることがある。このような背景から、顎関節症を呈する患者の矯正歯科治療において、顎関節病態を確実に把握・管理し、安全な治療を行うために、病態発症のメカニズムの解明と対処法の確立をめざした検討を行ってきた。

顎関節症において、関節円板転位や下顎頭の骨変形は、顎運動機能障害を生じ、重篤化すると顎顔面骨格の形態変化を惹起する場合がある。その病態進行には、滑液成分の関与が示唆されており、とりわけ主成分の高分子ヒアルロン酸、および近年では境界潤滑機能を持つsuperficial zone protein (SZP)の変性により関節機能が低下することが明らかとなった。このような滑液成分の変化は、関節表面の剪断応力を増加させ、炎症性変化を生じさせる結果となり、関節軟骨や骨の変性、破壊が導かれる。

顎関節症を有している患者に対して咬合再構成を行う際は、保存療法により症状の緩解を図りながら、審美的で安定した咬合を獲得するとともに、顎関節に対する負荷の均一化を図ることが重要である。さらに、関節円板や骨形態の変化は様々な経過を呈し、臨床所見と画像所見が必ずしも一致しないことから、治療効果の判定には臨床所見と画像所見による長期の経過観察が必要と考えられる。

尚、本特別講演は口腔科学教育部大学院講義を兼ねていますので、大学院生の御来聴を歓迎致します。

連絡先 : 口腔顎顔面矯正学分野 田中 栄二

(088-633-7357 内線5291)

etanaka@tokushima-u.ac.jp